

令和 8 年 9 月 4 日

貝塚市議会 川岸貞利 議長 殿

研修・視察報告書

大阪維新の会 長谷川 博文

「研修・視察概要」

期間:令和 8 年 8 月 6 日～7 日

場所:研修場所 衆議院第一会館第 8 会議室

視察先 東京臨海広域防災公園

「研修(8 月 6 日 13 時～17 時)」

1 研修の目的

私が所属する大阪維新の会泉州ブロック市町議員団では、毎年、泉州地域に共通する課題をテーマとして定め、国の制度や政策の方向性について関係省庁から説明を受けている。今回は、農林水産業の担い手不足、耕作放棄地や放置竹林の増加、地域資源の活用、通学路の安全確保及び災害に強い道路整備を取り上げた。特に、私が提案した内容は、農業を生産だけでなく加工、販売、輸出まで含めて高付加価値化する「1 次産業高度化プロジェクト全般」に含まれている。関西国際空港に近く、都市近郊農業が営まれている泉州の特性を政策に生かすため、国の支援制度と事業化に向けた課題を確認することを目的に研修を受けた。

2 研修①農林水産省「1 次産業高度化プロジェクト全般」

担当者 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 課長補佐 永代 高雄 様 他5名

農林水産省からは、農業の担い手を確保し、経営を継続・発展させるための支援策について説明を受けた。新規就農者に対しては、就農前の研修段階を支える就農準備資金、就農直後の経営を支える経営開始資金、機械・施設の導入を支援する経営発展支援事業などが用意されている。また、農業法人等が人材を雇用し、技術や経営能力を身に付けさせる雇用就農資金、雇用体制強化事業、新規就農者チャレンジ事業についても説明があった。就農者を確保するだけでなく、就農後に地域へ定着し、自立した経営体へ成長できるかという視点が制度の中心に置かれている。

農地の円滑な継承については、農地取得時の登録免許税の特例や、農地バンクを通じて農地を売却した場合の譲渡所得の特別控除、世代交代円滑化タイプの支援策を確認した。泉州では、農地が小規模に分散し、市街地の中で営農が続けられている地域も多い。そのため、単に農地を集約するだけでなく、所有者と担い手を早期につなぎ、営農を継続できる環境を整える必要がある。制度が複数の窓口に分かれていることから、市町村、大阪府、農業委員会、農地バンク、普及指導機関が連携し、経営の段階に応じて切れ目なく案内する体制が重要であると感じた。

さらに、農用地区域内における加工・販売施設や農家レストランの取扱い、輸出に特化した青果市場の可能性について意見交換を行った。泉州には水なすをはじめ特色ある農産物があり、関西国際空港にも近い。しかし、輸出拠点は建物を整備するだけでは機能しない。海外需要の把握、品質と規格の統一、選果・予冷・加工、検疫、物流、商社との連携、年間を通じた集荷量の確保を一体で設計する必要がある。生産者任せにするのではなく、国・府・市町、流通事業者、商社等が役割を分担し、泉州全体の産業政策として具体化していくことが課題である。

3 研修②林野庁・環境省・経済産業省「竹バイオマス資源化等について」

担当者 林野庁 林政部 木材利用課 木質バイオマス推進班 課長補佐 遠藤 歩 様
環境省 大臣官房地域脱炭素事業推進課 課長補佐 千葉 亮輔 様 他1名
経済産業省 資源エネルギー庁 新エネルギー課 制度専門職 下村 奈央 様

環境省及び経済産業省からは、放置竹林を地域課題として処理するだけでなく、竹をエネルギーや素材として循環利用する考え方について説明を受けた。木質バイオマス利用環境整備事業や利用促進施設整備、地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業、地域共生型廃棄物発電等導入促進事業など、施設整備や地域内循環を後押しする制度が示された。また、竹を木質バイオマスとして取り扱う際の証明ガイドラインや、竹の利活用技術を整理した資料についても確認した。

竹の資源化を継続的な事業とするためには、伐採した竹を燃料として使えるかという技術面だけでなく、伐採、搬出、運搬、加工、利用、販売までの流れを構築しなければならない。特にバイオマス利用では、竹の発生量、含水率、運搬距離、燃料品質、設備費、灰の処理、熱や電力の需要先を事前に精査する必要がある。補助金を活用して設備を導入しても、原料供給と利用先が安定しなければ事業は継続できない。泉州で検討する場合には、複数自治体、竹林所有者、民間事業者、研究機関及び需要先が連携し、まず竹林の分布と年間供給可能量、採算性を調査することが必要である。

4 研修③林野庁「新しい林業について」

担当者 林野庁 森林整備部 研究指導課 技術開発推進室 課長補佐 福島 純 様 他2名

林野庁からは、人口減少と担い手不足が進む中でも林業を持続可能な産業とするための「新しい林業」について説明を受けた。全国12か所で実施された経営モデル実証事業では、森林情報のデジタル化、作業工程の見直し、高性能林業機械の活用、需要に応じた木材生産などを組み合わせ、安全性と生産性を高める取組が進められている。あわせて、林業・木材産業の国際競争力強化、スマート林業やDX等の先端技術の実装についても研修した。人手不足への対応を単なる省力化にとどめず、森林の把握から伐採、搬出、流通までを一つの経営として見直す点が重要である。

竹については、燃料利用に加え、非レーヨン系竹綿系の国産生産プロセスや竹セルロースナノファイバーなど、新たな素材として活用する研究開発も紹介された。竹を大量に処理できる燃料用途と、量は限られても高い価値を生み出す素材用途を組み合わせることで、竹林整備に経済的な循環を生み出す可能性がある。一方で、技術が存在することと、地域で採算の取れる事業が成立することは別である。泉州での実証に当たっては、竹林面積、搬出条件、既存事業者、加工拠点、製品需要を調査し、地域の規模に合った技術を選択する必要がある。まずは国の実証制度等を活用した小規模な取組から始め、費用や作業量、販売実績などのデータ

を蓄積することが現実的である。

5 研修④国土交通省「通学路を含む道路整備と防災」

国土交通省からは、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を活用した道路整備と、通学路交通安全プログラムについて説明を受けた。これらの交付金は、道路や歩道、橋梁等の整備だけでなく、老朽化対策、防災・減災、交通安全対策を計画的に進めるための重要な財源となる。通学路交通安全プログラムでは、学校、教育委員会、道路管理者、警察等が合同で危険箇所を点検し、対策を実施した後、その効果を検証して改善につなげる継続的な取組が求められている。

通学路の安全対策は、地域から要望が出た箇所へ個別に対応するだけでは十分ではない。事故やヒヤリハットの状況、交通量、車両速度、道路幅員、児童生徒の動線、学校や地域から寄せられる危険情報等を整理し、客観的な根拠に基づいて優先順位を定める必要がある。歩道整備が困難な道路では、路面表示、防護柵、交差点改良、速度抑制、見守り活動、通学経路の変更等を組み合わせ、対策後に安全性が向上したかを確認することが重要である。

また、道路は日常の通学や生活を支えるだけでなく、地震、豪雨、台風等の災害時には避難、救助、物資輸送を担う基盤となる。橋梁、法面、冠水箇所、狹隘道路等のリスクを把握し、通学路整備と防災対策を別々の事業として扱うのではなく、地域全体の道路ネットワークとして計画する視点が必要である。市単独の財源には限界があるため、国の交付金の対象要件や採択時期を早期に把握し、必要な調査や計画策定、関係者との調整を前倒しで進めることが求められる。

6 研修を終えて

今回の4つのレクを通じて、泉州地域が抱える農業、林業、竹林、道路及び防災の課題に対し、国には多様な支援制度が用意されていることを確認した。しかし、補助制度は政策を実現するための手段であり、制度を利用すること自体が目的ではない。地域の現状を数値と現場の声で把握し、誰が事業を担うのか、どの程度の費用が必要か、何を成果とするのか、支援終了後も継続できるのかを明確にした上で、制度を選択する必要がある。

特に、私が提案した1次産業高度化プロジェクトは、農業、林業、環境、産業、物流を横断する取組である。泉州産農産物の加工・輸出、竹の資源化、スマート林業等を個別の事業で終わらせず、関西国際空港と都市近郊という泉州の強みを生かした地域産業政策として組み立てることが重要である。今後は、今回確認した制度を各自治体の担当部局と共有し、泉州で実施可能な事業を具体的に選別したい。その上で、国への要望を単なる財源要望ではなく、地域データ、実施主体及び事業計画を伴う政策提案へ高め、貝塚市の施策や予算編成にもつなげていきたい。

「研修(8月7日10時～12時)」

1 目的

8月7日、東京都江東区にある東京臨海広域防災公園を視察しました。同公園は、平常時には市民の憩いの場や防災学習施設として利用される一方、首都直下地震などの大規模災害が発生した際には、国や自治体、

警察、消防、自衛隊などの関係機関が集結し、広域的な災害対応を行う防災拠点となります。今回の視察では、大規模災害時における国と地方自治体の連携や防災拠点の機能を確認するとともに、発災直後に市民が取るべき行動について体験を通じて学び、貝塚市の防災・減災対策に生かすことを目的としました。

2 内容

施設では、首都直下地震の発生から避難までを体験する「東京直下 72h TOUR」に参加しました。地震により建物の倒壊や火災、停電などが発生した市街地を再現した空間を、タブレット端末の案内に従って進み、周囲の状況を確認しながら、危険を避けるための判断や行動について学びました。

大規模災害の発生直後は、道路の寸断や通信障害、同時多発的な被害によって、行政、消防、警察などによる救助や支援がすぐに行き届かない可能性があります。そのため、本格的な支援体制が整うまでの 72 時間を、自らの備えと地域の助け合いによって乗り切ることが重要です。飲料水や食料、携帯トイレ、医薬品などの備蓄だけでなく、家具の固定、避難経路の確認、家族との連絡方法を平常時から決めておく必要があります。

また、同公園は災害時に、被災情報の集約や応急対策の調整、救援部隊の活動拠点などの役割を担います。平常時から災害時の役割を想定して施設を整備し、関係機関が連携できる体制を準備しておくことの重要性を確認しました。

3 視察を終えて

今回の視察を通じて、防災施設や備蓄品を整備するだけでは、災害時に十分な対応ができるとは限らないと改めて感じました。市民一人ひとりが災害を自分事として捉え、実際の状況を想定して判断し、行動できるようにすることが重要です。そのためには、説明を聞くだけの訓練ではなく、発災時に直面する状況を具体的に想定した体験型の防災訓練を継続して実施する必要があります。

貝塚市においても、過去の台風や豪雨災害の経験を踏まえ、市内各地域の特性に応じた避難方法、避難所運営、情報発信の在り方を平常時から確認しておかなければなりません。また、行政による「公助」だけに頼るのではなく、自分と家族を守る「自助」、近隣住民や地域団体が支え合う「共助」が実際に機能する環境づくりが不可欠です。

今回得た知見を、子どもから高齢者まで参加できる防災訓練の充実、地域と行政の連携強化、実効性のある避難所運営体制の構築など、貝塚市の防災・減災施策に生かしてまいります。

【研修・視察を終えて】

8月6日の中央省庁研修では、一次産業の高度化、竹資源の活用、新しい林業、2040 年を見据えた地域医療について、国の制度や今後の方向性を学びました。翌7日の東京臨海広域防災公園では、大規模災害時の広域防災拠点の役割と、発災後 72 時間を乗り切る自助・共助の重要性を体験しました。今回得た知見を泉州地域の共通課題と照らし合わせ、国の支援制度も活用しながら、貝塚市の施策や議会活動に生かしてまいります。

